# 第1章 「第11次宮崎市農林水産業振興基本計画」について

#### 1. 今後5年間における宮崎市農林水産行政の基本的な方針となります!!

本市では、農林水産業振興に係る基本的な計画として、昭和33年から概ね5年ごとに農林 水産業振興基本計画を策定してきております。

策定年月	宮崎市におけるこれまでの中長期計画の変遷
昭和33年 3月	(第1次) <b>農林水産業振興基本計画</b>
昭和41年12月	(第2次) 農林水産振興五ヶ年計画
昭和46年 4月	(第3次) <b>新農林水産基本計画</b>
昭和51年12月	(第4次) <b>農林水産振興基本計画</b>
	~農林水産業の明日を築く~
昭和57年 3月	(第5次) <b>農業振興基本計画</b>
	~地域農業の発展をめざして~
昭和61年12月	(第6次) <b>宮崎市農業振興基本計画</b>
	~創意と計画性に基づく新しい農業・農村を求めて~
平成 4年 3月	(第7次) <b>農林水産業振興基本計画</b>
	~21 世紀へのステップ 活力ある農山漁村の創造をめざして~
平成 9年 3月	(第8次) 農林水産業振興基本計画 21 世紀農林水産ビジョン
	~潤いのある経営と生活環境の創出をめざして~
平成14年 3月	第9次宮崎市農林水産業振興基本計画
	~21 世紀に対応した宮崎らしい農林水産業の展開を目指して~
平成19年 3月	第 10 次宮崎市農林水産業振興基本計画
	<ul><li>一新市の豊かな資源を活用した新たな農林水産業の展開を目指して~</li></ul>

平成23年度までの5年間は、平成19年3月に策定した「第10次宮崎市農林水産業振興基本計画」に基づき、新市の豊かな資源を活用した新たな農林水産業の展開を目指して、各種施策を実施しながら、農林水産業の振興並びに農山漁村の活性化を図ってまいりました。

しかしながら、農業分野では、燃油・飼肥料を始め、ハウス建設用鉄骨資材など、ほとんどの生産資機材の価格が高騰したことによるコスト高に加え、経済低迷によるデフレ傾向の影響を受けて農産物の価格が低迷している上、家畜伝染病「口蹄疫」や「高病原性鳥インフルエンザ」の発生や感染拡大、更には平成23年3月に発生した東日本大震災や福島原子力発電所による放射能汚染問題に起因する風評被害を含めた影響などもあり、農業者の所得の確保は極めて困難な状況となっています。

また、林業分野では、国内における木材需要が減少する中、平成 18 年度以降、木材総需要量に占める国産材利用量の割合は上昇傾向となっていますが、林業所得の減少や森林所有者の経営意欲の低迷、国産材の流通構造の改革の遅れなどにより、森林・林業は依然として厳しい状況となっています。

さらに、水産業分野においても、資源の減少や魚価の低迷に加え、燃油や漁業資材の高騰による収益率の低下で厳しい経営状況が続いており、これを解決するため漁業経営の効率化や収益性を向上するための取組も行っていますが、漁業の担い手不足や高齢化といった漁業の将来に関わる深刻な問題も抱えています。

このような大変厳しい情勢の中ではありますが、国民の食卓や生活を豊かにするために、本 市農林水産業は国内有数の重要な地位にあり、今後とも永続的に継承・発展させていく必要が あります。

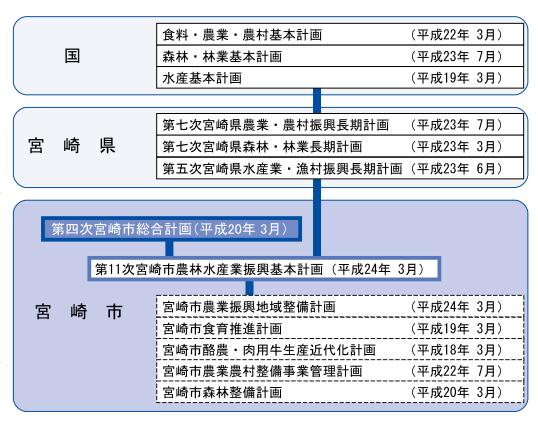
この「第 11 次宮崎市農林水産業振興基本計画」は、本市の農林水産業や農山漁村における 新たな課題に対応しつつ、農林漁業者の経営向上はもちろんのこと、国土・景観の保全など農 林水産業が併せ持つ多面的機能の効用を最大限に発揮させるため、本市農林水産行政の基本的 な方針として策定するものです。

なお、本計画の計画期間は、平成24年度から平成28年度までの5か年間としています。

## 2. 関連する各種計画との整合を図り策定しました!!

本計画は、上位計画である「第四次官等四次である「第四次でである」(平 3 月策定 20 年 3 月策定 20 年 29 年成 29 年 水計画である。 年度~平成 29 年 水計でのである。 年度からのでは、当該総合では、当該総合でででである。 としました。

また、国における 「食料・農業・農村 基本計画」(平成22 年3月閣議決定)、



「森林・林業基本計画」(平成23年7月閣議決定)、「水産基本計画」(平成19年3月閣議決定) や、宮崎県における「第七次宮崎県農業・農村振興長期計画」(平成23年7月策定)、「第七次 宮崎県森林・林業長期計画」(平成23年3月策定)、「第五次宮崎県水産業・漁村振興長期計画」 (平成23年6月策定)など、国県やその他生産者団体など関連機関・団体等の中長期計画と の整合性についても考慮しながら策定しました。

#### (1) 第四次宮崎市総合計画

第四次宮崎市総合計画は、平成20年度を初年度とし、平成29年度を目標年度とするこれからのまちづくりの基本方針を示したものです。そのため、10年後に実現を目指すまちの将来像を示した「基本構想」と、その基本構想の実現のために何をすべきか、具体的な取組を示した「基本計画」を定めています。

### 第四次宮崎市総合計画

#### 将来の都市像

活力と緑あふれる太陽都市…みやざき… ~次世代につなぐまちづくり~ 自治の運営に関する基本目標「共通目標]

基本目標1 市民が主体となったまちづくりと効率的で信頼される行財政運営 まちづくりの方向に関する基本目標

基本目標2 自然と共生し快適に暮らせるまち

基本目標3 ともに支え合い、安全で、安心して暮らせるまち

基本目標4 活気があふれ、いきいきと働けるまち

基本目標5 郷土を誇りに思い、心豊かな人が育つまち

#### 第四次宮崎市総合計画における基本計画のうち農林水産業に関連する個別目標

基本目標2 自然と共生し快適に暮らせるまち

重点目標2-1 自然環境や景観を大切にしているまち

個別目標2-1-5 農村環境が良好に保たれている

### 【個別目標を達成するための基本的な考え方】

農村環境を良好に保全していくためには、市民が自然や農村と親しむ機会を増やし、 農村環境の重要性についての理解を深めるとともに、農村地域が主体となって集落環境 を維持し発展させていく仕組みづくりが重要となります。

一方で、こうした自然・農業体験の受け皿となる農村集落部では、担い手の高齢化や後継者不足が著しい状況にあります。子どもたちや都市の人々に感動体験を与えられるよう自然体験をはじめ、食、工芸などの農業文化体験の場づくり、農村環境改善を通した農業農村の活性化を図るなど、地区住民が主体となった地域活性化の取り組みを進めていきます。

基本目標4 活気があふれ、いきいきと働けるまち

重点目標4-1 宮崎の特色を活かした産業のあるまち

個別目標4-1-1 魅力ある農林水産物が安定的に生産・供給されている

## 【個別目標を達成するための基本的な考え方】

平成18年1月の合併後の農業産出額や生産農業所得は、全国市町村の中でもトップクラスとなり、多くの魅力ある農林水産物が生産・供給されています。

このような中、安全・安心で、高品質な農畜産物の安定供給と積極的な情報発信を推進するために、農林水産業振興基本計画に基づき各種施策の展開を図ります。

農業分野においては、農畜産物の安定した生産と供給ができるように、認定農業者など意欲ある多様な担い手を育成し、農地の利用集積などを行います。また、安全・安心な農畜産物の生産のため、「ポジティブリスト制度」の遵守や「トレーサビリティー」の取り組みを進め、積極的な情報発信ができるように、個性豊かな産地を育て、みやざきブランドの確立を目指します。

林業分野においては、人と産業をはぐくむ豊かな森林づくりを目指し、活気ある木材産業づくりを支援します。水産分野においては、安全・安心な水産物が供給できるように、安定した漁業経営の確立を支援します。

また、近隣で生産される多くの農産物や水産物、花きの流通拠点となっている中央卸売市場は、安全で安心な生鮮食料品等の安定供給に努めるとともに、市場関係者一体となって、市民に市場の役割や目的を理解してもらえる機会の創出に努め、市場活性化を図っていきます。

※ 平成24年度に後期計画(H25~H29)を検討し、一部見直すことを予定しています。

#### (2)『我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画』

高いレベルの経済連携の推進と我が国の食料自給率の向上や国内農業・農村の振興とを両立させ、持続可能な力強い農業を育てるための対策を講じるため、内閣総理大臣を本部長として平成22年11月26日に設置された「食と農林漁業の再生推進本部」は、平成23年10月25日に『我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画』を決定しました。

それには、農林漁業再生のための7つの戦略と行動計画(今後5年間の工程表)が盛り込まれておりますが、TPP(環太平洋経済連携協定)への交渉参加を含め、今後の政府の動向いかんによっては、本計画の内容にも大きく影響を受けることが予想されます。

現段階では、財源の裏付けなど未確定事項も多い中での方針決定に留まっており、本計画の検討段階においては、この内容を十分に反映できておりませんが、今後、具体的な国の政策が明らかになった段階において、再度、数値目標等を検討し、適宜見直しを行ってまいりたいと考えています。

## 3. 関係者の幅広いご意見をいただきました!!

本計画の策定に当たっては、有識者や関係機関・団体の長などで組織する宮崎市農林振興対 策協議会と宮崎市水産振興対策協議会を計3回開催して、検討を行いました。

また、農林水産業を18の分野に分け、それぞれに分科会を設けて、市内の農林漁業者等の代表者や県、農林漁業者団体等にも参画いただき、生産者又は有識者の立場から、たくさんのご意見をいただきました。

さらには、平成23年7月に市政モニターに市民アンケート『食と農林水産業に関する市民 意識調査』を行ったほか、平成24年1月にパブリックコメントも実施して、生産者のみなら ず、消費者の立場からも、広く市民にご意見を頂戴しました。

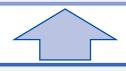
# 『第11次宮崎市農林水産業振興基本計画』策定に伴う検討体制

## 第11次宮崎市農林水産業振興基本計画



審議機関

- ◆宮崎市農林振興対策協議会
- ◆宮崎市水産振興対策協議会
- ◇宮崎市農林振興対策協議会幹事会
- ◇宮崎市水産振興対策協議会幹事会



## 第11次宮崎市農林水産業振興基本計画(案)の作成

分野別 専門分科会

- ①担い手対策
- ②農地政策
- ③流通・ブランド対策
- 4地產地消•食育
- ⑤農商工連携等
- ⑥水田作物 ⑦畑作物
- ⑧施設野菜 ⑨果樹
- 10花き
- ⑪畜産
- ⑩基盤整備
- 13農村環境
- 14)森林整備
- 15林業•木材産業
- 16有害鳥獣対策
- ⑪海面漁業
- 18内水面漁業

宮崎市役所 庁内プロジェクトチーム

農政部

農政企画課

農業振興課

森林水産課

農村整備課

市場課

総合支所農林水産課

地域センター

農業委員会事務局

分科会リーダー会議

パブリックコメント

市

民

実

需

者